



# 次世代に負担を残さない！ どうする？洞爺湖町！

■問合せ 企画防災課行財政改革推進グループ (☎ 74-3004)

これからの洞爺湖町は、人口減少や財政状況の逼迫などさらに厳しい行財政運営となり、このままだと町民生活に影響が出てくるのが想定されています。

町では、この状況を打開するため行財政運営の見直しを進めていますが、これは行政だけの問題では

なく、町民の皆さんの理解と協力がなければ進んでいきません。

今月から数回にわたり、テーマ別に洞爺湖町が抱える課題とこれからについてお知らせします。

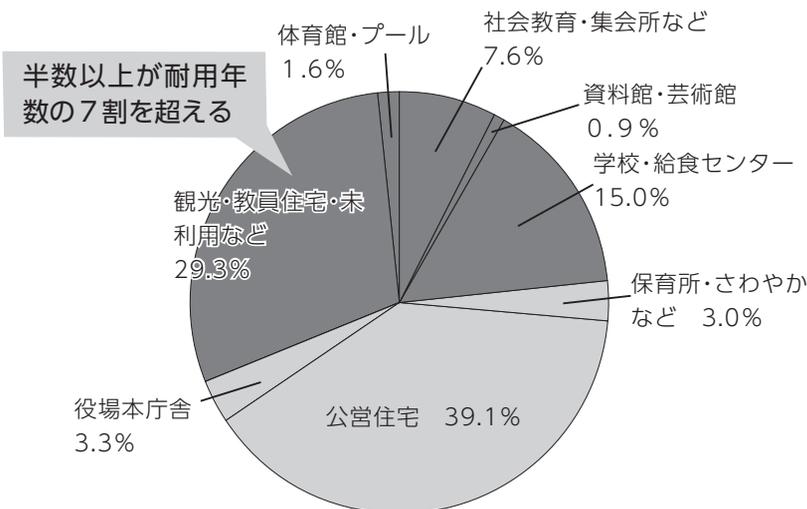
どのような行財政運営にしていくのがいいのか、一緒に考えてみたいと思います。



## シリーズ最初のテーマは公共施設です！

### Vol.1 公共施設(ハコモノ)の現状と問題点

#### ■施設分類ごとの面積割合



#### ■洞爺湖町の公共施設

棟総数 234施設  
 総延床面積 約 15万㎡  
 町民一人当たりになると…  
 → 17.5㎡(全国平均10.61㎡)  
 このほかインフラ施設(道路、上下水道など)もあります



どうして公共施設のことを考えないといけないの？

今ある施設をそのまま維持することは困難だからです



今ある施設をそのまま維持することは困難…  
その理由は…

## 施設が古くなっています

施設が古くなってきているので、故障やメンテナンスにお金が掛かっています。

施設を長く利用するために長寿命化改修なども行っていますが、耐用年数が迫っている施設が多くあります。施設の更新は莫大な更新費用が必要となります。

## 人手の確保が大変です

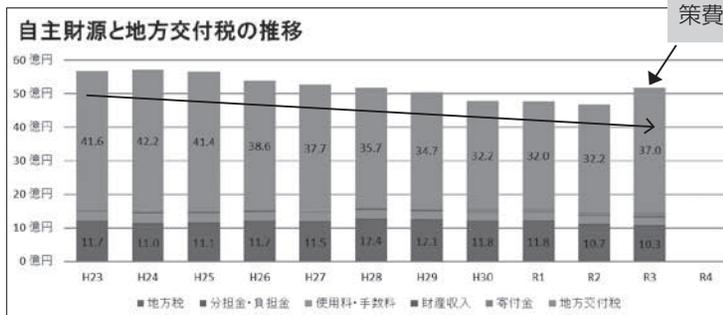
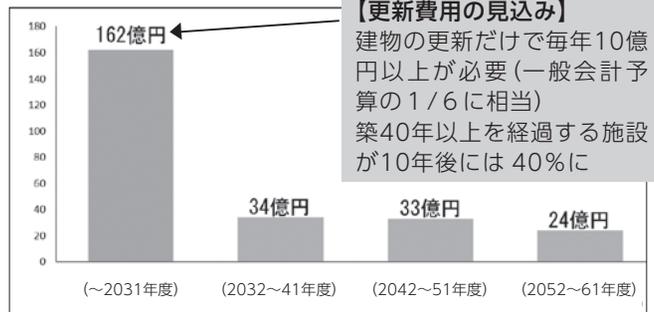
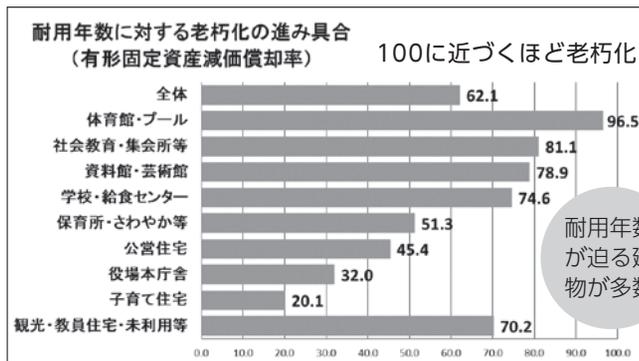
高齢化や人口減少により、草刈りや除雪も含め、施設を適切に管理・運営する人手が足りなくなっています。

## 施設を運営するお金が減っていきます

施設の運営に必要な光熱水費や人件費も増えていますが、人口減少などにより、町税や地方交付税などの洞爺湖町の収入が減っていく見込みです。また、利用者が減少すると、利用料収入も減っていきます。

## この状態が続くと…

このまま何もしないでいると、十分な維持管理ができず、施設を廃止しないといけなくなります。  
施設サービスを続けていくには対策が必要です。



## 次号に続く

対策については別の回でお知らせします。  
今回は人口減少について考えてみます。

## 民生委員制度のお知らせ

日々の生活に心配事や悩み事を抱えてはいませんか？

暮らしに関する様々な疑問や不安に困っていたら、お近くの民生委員にお気軽にご相談ください。

秘密は固く守られます。相談を考えている人は、下記の問合せ先までご連絡ください。

■問合せ 健康福祉課福祉・高齢者グループ  
(☎ 74-3001)

## 心配ごと、悩みごとをひとりで抱えていませんか？

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなどお気軽にご相談ください。

【こんなとき民生委員児童委員へ】

- 在宅生活に関すること**
  - 電灯の故障で困っていること
  - 福祉サービスの利用に関すること(ホームヘルプ、福祉、移動、介護サービスなど)
  - 福祉利用に関すること
  - (マイサービス、ショートステイなど)
  - 介護保険制度に関すること
  - その他
- 暮らしのこと**
  - 住まいに関すること
  - 近所付き合いに関すること(ご近所や中庭など)
  - 生活費に関すること(福祉や年金など)
  - 生活環境改善や生活支援
  - 利用の利便に関すること
  - 生活保護に関すること
  - 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
  - 公害や環境衛生に関すること
  - その他
- 家族関係のこと**
  - 結婚、離婚に関すること
  - 親子関係に関すること
  - 扶養に関すること
  - 相続に関すること
  - その他
- 育児・教育のこと**
  - 育児や子育てに関すること
  - いじめや不登校に悩んでいること
  - 学校生活の悩みに関すること
  - 養育に関すること
  - その他
- その他の困りごと**
  - 心身の成長や発達に関する相談等
  - その他

○安心してご相談ください

民生委員児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。

民生委員制度は平成29年に100周年を迎えた歴史と実績を有する制度です。民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「修身観察制度」に始まります。以来100年をわたり、住民の一員として、住民視点にたって安心して住み続けることができる地域づくりに取り組んできました。この間、住民への相談支援とともに、昭和40年代以降、わが国の「在宅高齢者実態調査」をはじめ、「女子児童の発達調査」「在宅認知症高齢者の介護実態調査」などを実施。時代と共に、暮らしの質を向上させることと共に、多岐にわたる社会的な課題改善のための全道連携に取り組み、その後の福祉政策の発展に貢献してきました。